

第4回 八戸市公共下水道基本構想検討委員会

日時：平成22年3月25日(木) 14:00～

場所：下水道事務所 3階大会議室

出席委員：武山委員、土橋委員、中野委員、久保田委員、
佐々木委員、小笠原委員、小西委員、馬場委員

事務局：中嶋環境部長、関川下水道事務所長、岩藤下水道事務所副所長、
鬼柳下水道業務課長、成田下水道施設課長、
中村計画調査GL、長根整備第一GL、守田整備第二GL、立花整備第三GL、
向谷地水洗化普及GL、山田水質検査GL、
小島主幹、館花主幹、千葉技師、熊野技師

議事概要

司会 本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。
ただいまから第4回八戸市公共下水道基本構想検討委員会を開催いたします。
本日の会議ですが、委員11名中、8名の方が出席でございます。
八戸市公共下水道基本構想検討委員会設置要綱第6条第2項により、会議が成立
することを、ご報告いたします。
それでは、資料の確認をさせていただきます。
事前に送付いたしました、八戸市公共下水道基本構想、同資料、第3回会議録と、
本日お手元にご用意させていただきました次第と席図でございます。
それでは、この後の議事進行につきましては、設置要綱第6条により武山会長に
議長をお願いいたします。
よろしく願いいたします。

議長 それでは、私の方で進行を務めていきたいと思っております。
よろしく願いいたします。
本日、報告審議案件ですが、お手元の次第にあるように、公共下水道基本構
想についてということでございますので、まず事務局の方から説明をお願いいたし
ます。

事務局 それでは、説明させていただきます。
事前に送付いたしました「八戸市公共下水道基本構想」と黒表紙の「八戸市公共
下水道基本構想【資料編】」ですが、まだ「案」の段階ですが、完成するとこのよう
な形になるということで、ほぼ完成形で送付させていただきました。
それでは、白い表紙の方（八戸市公共下水道基本構想）をお開きください。

表紙をめくっていただきますと、「はじめに」ということで、八戸市の下水道の経緯と、なぜこの委員会を設置して検討するのか、ということについて簡単にふれております。

そして、この八戸市公共下水道基本構想は本委員会における検討結果をまとめたものであります、と結んでおります。

次のページですけれど、「1. 下水道整備区域」についてですが、「下水道整備区域は別図のとおりであり、面積、人口は次表のとおりです」ということで、今スクリーンに映し出している図が次のページの図面袋に入っております。

赤で塗りつぶしている部分がこれまで用途地域内と分類して説明してきた部分でございます。

そして、赤く塗りつぶさずに赤線で囲っている部分が用途地域外として検討してきた部分でございます。

平成2年の全体計画では「集落区域」という表現をしている部分です。

この赤く塗りつぶしている部分と、赤線で囲っている部分が公共下水道での整備区域となります。

その面積につきましては、合計で5,704ヘクタール、そのうち用途地域内については5,116ヘクタール、用途地域外については588ヘクタールです。

下水道整備区域内の人口は、平成37年推計で197,300人、そのうち用途地域内については174,900人、用途地域外については22,400人となります。

この下水道整備区域をどのように決めたかという基本的なものが次の「2. 将来フレーム想定」です。

まず、将来フレームを想定する年次を平成37年と決めました、ということで、その平成37年における八戸市の行政人口を212,000人と想定して検討しているということでございます。

この部分までを定めて、基本構想としております。

続きまして、黒い表紙の資料編をご覧ください。

表紙をめくっていただきますと目次がございますが、これまで検討していただいた内容が1. から8. までまとめられております。

第3回から今回までの間にさらに検討を加えたのが「9. 整備手法の選定について」としてまとめておりますので、こちらの説明をさせていただきます。

69ページをご覧ください。

「9. 整備手法の選定について」前回までの検討委員会では、経済比較により集合処理が有利となった区域についてはそのまま下水道整備区域とする、と説明させていただいておりましたが、これについては来年度、青森県の汚水処理施設整備構想の見直しがありまして、それも含めて県と相談したところ、汚水処理構想が上位計画として位置づけられ、その中では農業集落排水施設での整備部分が位置づけられており、その取扱いについては汚水処理構想検討の中で結論を導いた方が良いのではないかという話になっております。

そこで、農業集落排水施設を整備する場合も含めて経済比較を実施いたしました。その結果が70ページになります。

そして、農業集落排水施設で整備した場合、公共下水道へ接続した場合、あるいは集合処理とせずに各戸に浄化槽を設置した場合の比較が71ページになります。

黄色く塗りつぶされている部分が経済比較の結果一番有利になる手法になります。

農業集落排水施設が計画されている部分では、旧八戸市内の3地区は公共下水道へ接続した方が有利、南郷区の1地区については浄化槽が有利という結論になっております。

これについては、平成22年度から検討される汚水処理構想の中で反映させていきたいと考えておりますが、今の時点では上位計画に従いまして、これらの地区については「公共下水道へ接続」という結論にはしないということにしております。

スクリーンをご覧ください。

(市内公共下水道汚水計画図を表示して各農業集落排水施設区域の場所を説明)

これらの地区について、前回までは公共下水道で整備という位置づけにしておりましたが、平成22年度に正式に見直すということで、今回の区域からは外しております。

資料編に添付している図面ではこれらの区域についても表示、色分けして検討しております。

それを、今回下水道整備区域には含めずに、平成22年度に正式に見直すということでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

議長

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

委員1

平成22年度の見直しというのは、事務局が進めていくのでしょうか。

それとも、また何か委員会のようなものを設置して検討するのでしょうか。

事務局

汚水処理構想見直しの手続きについてですが、第2回資料の「汚水処理構想マニュアル」の5ページをご覧ください。

こちらのフローにありますように、まず県で基本方針を定めまして、それに対する基礎調査を行います。

その後、検討単位区域の原案などを市町村の方で作成します。

そして、整備手法の原案作成にあたっては、住民の意向の把握・反映という手続きがありますが、この部分がこの検討委員会とか、先に実施しましたパブリックコメントの結果をそのまま使わせていただきたいと考えております。

よって、平成22年度からの汚水処理構想検討にあたっては、再度委員会を開くということについては考えておりません。

委員2 関連しますが、来年度からの汚水処理構想見直しの中で検討されて決められた方針というのは、今回見直ししている公共下水道基本構想にはどのように反映されるのでしょうか。

事務局 八戸市からの意見としては、やはり経済比較を優先していきたいということで、前回まで検討していたとおり、農業集落排水施設の計画のある部分についても公共下水道へ接続ということでいきたいと考えております。

その際に、この基本構想はどうか、という部分ですが、汚水処理構想見直しの結果を踏まえて、図面や数字の部分を修正させていただきたいと考えております。

委員2 その場合には、委員会とかは開催しないのですか。

事務局 来年度の見直しを前提として今回の結論が導かれているという理解をしていただきまして、改めて委員会の開催やパブリックコメントの実施は考えておりません。

委員1 パブリックコメントが少なく、市民の関心が低かったということですが、別な方法もあったのでしょうか。

事務局 少し関心が低かったということについては、前回の検討委員会の中でも議論していただきました。

どうすれば関心を持ってもらえるのか、という部分も含めまして、今後研究させていただきたいと思います。

委員1 数年前に合併した南郷区についてですが、当時の南郷村では下水道の計画はあったのでしょうか。

それが、合併後の市の形と整合されているのでしょうか。

事務局 資料編の71ページをご覧ください。

ここに、旧八戸市内5地区、南郷区3地区がありますが、この中の市野沢地区と島守地区につきましては、旧南郷村で整備が完了している地区で、中野・下洗地区については計画中ということで、事業に着手されておりません。

旧八戸市内で未着手の高岩地区や妻ノ神・差波地区などと同じ費用関数で比較を行いまして、経済的にどの手法が有利なのかという結論を出しております。

この検討については、旧八戸市、旧南郷村という区別はなく、現在の八戸市内全域で同じ考え方で検討しております。

- 委員 2 旧南郷村としての計画はこの3地区だけだったのでしょうか。
- 事務局 この3地区が旧南郷村時代からの計画として新八戸市に引き継がれております。
- 委員 3 農業集落排水施設というのは、公共下水道や浄化槽と何が違うのか、それぞれの線引きというのはどういう考え方なのか。
- 事務局 第1回資料の報告資料 - 1の2ページをご覧ください。
汚水処理施設は様々な種類がありまして、その中でも国土交通省、農林水産省、総務省、環境省と所管省庁が異なっております。
その中で、たとえば人口、たとえば戸数などで適した手法というものが示されております。
それらの分類では、農業集落排水施設というのは、農業振興地域内で実施され計画規模20戸以上おおむね1,000人以下、の場所で実施する地区と目安が示されております。
農業振興地域ですので、周りが田んぼや畑の農業集落について汚水処理施設を整備する際には、この農業集落排水施設が選択される事になります。
八戸市の場合には、市街地に近い部分については公共下水道、市街地から離れた一定規模以上の集落については農業集落排水事業、ということで整備をしております。
旧南郷村については、公共下水道で整備するほどの人口密集度が無いという部分もあり、農業集落排水事業で実施していたという形でございます。
- 委員 2 前回、前々回と重点整備区域についても審議してはありますが、それについては基本構想の中には出てこないのでしょうか。
- 事務局 重点整備区域についてですが、基本構想が出来た後に、すぐ基本計画の検討に入りまして、これをまとめた全体計画を平成22年度内、秋頃にはまとめたいと考えております。
全体計画をまとめた後に、事業認可の変更という手続きが続きます。
事業認可の変更の際に、重点整備区域とされた部分について、認可区域を拡大して整備するという形で出していきたいと考えておりますので、今回の基本構想の中では、特に出ないこととなります。
また、ポンプ場の名称等についても検討していただきましたが、それについては基本計画の中で施設の配置が出てくるので、その施設の配置では新しい名前で配置することとなります。

議長 そのほかありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から何かありますか。

事務局 それでは、この内容で八戸市公共下水道基本構想としてご承認いただきましたので、皆様のお手元にある資料の表紙に、本日の月日と言いますか、「平成 22 年 3 月」と記入していただき、完成とさせていただきたいと思います。

また、後日武山会長にご足労いただきまして、市長へ報告という形で手渡ししていただきたいと考えておりましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長 本日準備されていた案件というのは、ここまでになりますか、案件以外で何かご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

委員 4 基本構想はこれでいいと思いますが、これが終わった後の事務処理として、具体的に重点整備区域を決めましたが、それに取りかかるのは何年後くらいになるかわかるでしょうか。

目標があれば教えていただきたいと思います。

事務局 この先、事業認可の手続きに入る際には、もう少し詳細に、どこに下水管を入れるのかなどの内容を検討していきます。

今の時点では、そこまでの検討はしておりませんので、具体的な時期までは示すことが出来ません。

以前にも説明した内容ですが、重点整備区域については 10 年以内に整備を完了することが目標だということが、現時点でお知らせすることが出来る内容となります。

実際に工事に着手すると、住民の方に不便をかけることにもなり、地区の道路の状況などによっては道路の通行止めなどの影響で、工事を一気に進めることが出来ない場合もあり、事業の進みやすさ、進みにくさという話になってきます。

そのような話については、現実的にはやってみなければわからないという部分もありますので、個々の地区について何年で終わらせるということは、今の時点ではお約束できないということにご理解をいただきたいと思います。

委員 4 事業に着手するのは何年後くらいなんでしょうか。

事務局 事業に着手するのは、今年度認可を受けると来年度から着手できます。

実際には詳細設計などに 1 年くらいかかる場合もありますので、再来年度着手す

る地区もあるかもしれません。

委員 5 岩盤が出てくる箇所については割高な工事費で経済比較をして、浄化槽地区になったところがありましたけれど、実際に工事を進めていって岩盤が出てきた場合には、公共下水道地区とされたところでも浄化槽地区に変更することもありますか。

事務局 現場の状況が大きく違っていて、今回検討した前提と異なる場合には、何らかの検討が必要になってくる場合もあると思われます。

少しだけ岩盤が出てきたと言う場合には、そのままその部分については割高な工事費で整備すると言う場合もありますし、岩盤が出てきてこの先も出てくると予想される場合にはその先については再検討が必要だという場合もあると思います。

委員 5 どの程度先まで岩盤が出てくるのか、どのようにして予想するのでしょうか。

事務局 地面に穴を開けて調査しなければわかりません。

ただし、その調査にも費用がかかりますので、むやみやたらと調査をするわけにも参りません。

そのため、今回の検討にあたっては、過去の道路工事等の経験から岩盤の出現が予想される場所について、岩盤での費用で比較しております。

委員 5 そうなると、工事費が余計にかかる部分については受益者負担金にも反映されるのでしょうか。

事務局 今の時点では、市内一円同額です。

一部に岩盤が出現して整備費が余計にかかったという理由で、ある特定の方から別に負担金をいただくということはありません。

委員 5 確かにその1軒だけに負担を求めることは出来ないと思いますが、地区全体として受益者負担金が高くなるということは無いのでしょうか。

事務局 地区ではなく八戸市内で考えますので、市内全域同額となります。

委員 5 受益者負担金という制度は最初からあった制度なのでしょうか。

事務局 八戸市の下水道事業が始まったという昭和30年代にはありませんでしたが、汚水処理を始めるあたりからはかかっていると記憶しております。

委員 4 ポンプ場を作る時期は計画に明記されるのでしょうか。

事務局 平成 22 年度に認可を受けると、23 年度から着手することが出来るようになります。

着手にあたってはポンプ場の詳細設計が必要ですので、その設計が終わると工事に着手することになります。

委員 4 下流側を整備しなければ上流側の整備が出来ないということもあるし、浸水被害を受ける土地でもありますので、10 年以内の整備と言わずに、出来るだけ早い時期に整備していただきたいと思います。

議長 他によろしいでしょうか。

それでは、本日も進行にご協力いただきましてありがとうございました。
後は事務局の方へ戻します。

司会 どうもありがとうございました。
それでは、最後に中嶋環境部長からお礼の挨拶を述べさせていただきます。
中嶋環境部長、お願いします。

部長 皆様、今日は大変ご苦労さまでした。
昨年の 10 月 29 日の第 1 回検討委員会を開いて、今回は第 4 回目ですが、皆様にはその間長時間にわたって審議をしていただきまして、たいへんありがとうございました。

今日は、検討委員会で八戸市公共下水道基本構想を取りまとめていただきました。

それで、今後の計画とすればこの基本構想を基に今年の 10 月を目途に今後の下水道のマスタープランとなる基本計画を定めるということで進めていきたいと思えます。

それに基づきまして、八戸市の下水道を整備していきたいと考えております。

また、今日も色々なご意見をいただきましたが、検討委員会の中で皆様から頂いたご意見は、これからの下水道行政に反映させていきたいと考えております。

検討委員会はこれで終わりとなりますが、委員の皆様におかれましては、これからも下水道行政に目を向けていただき、ご意見などがありましたら、電話などでもどしどしいたいて結構ですので、今後も温かい目で下水道行政を見守っていただきたいと思えます。

改めまして、これまでの 4 回の検討委員会のご労苦に対してまして感謝を申し上げます、お礼の言葉といたします。

たいへんありがとうございました。

司会 それでは、これもちまして第4回八戸市公共下水道基本構想検討委員会を終了
させていただきます。

 本日は誠にありがとうございました。